

2009年5月30日
社会基盤学科 加藤浩徳

2009年度 社会的意決定論 レポート課題

以下の課題に答えよ。

問題

法律に定められている条項で、過半数による単純多数決以外の集団意思決定方法が、記述されているものを、1つ挙げよ。そして、そのような意思決定方法が採用されることになった背景・理由を考察し、論ぜよ（A4サイズで2枚以上とする）。

なお、法律は、我が国のもので、かつ社会基盤に関わるものが望ましい。また、講義中でも述べたように、以下に挙げる法律の条項は対象としないこと。

日本国憲法；内閣法；地方自治法；都市計画法；都市再開発法；建物の区分所有等に関する法律

注意点

1. 必ず、レポート文書中に、所属学科名、学年、学生証番号、氏名を記入すること。いずれが欠けても正しく採点されない可能性がある。
2. レポート作成にあたっては、ワープロソフトを使用すること。MSワードあるいはPDF形式のファイルのみを受け付ける。また、ファイル名は、必ず自分の氏名（漢字フルネーム）とすること。例えば、「加藤浩徳.doc」。
3. 完成したレポートは、2009年7月31日24:00までに加藤(kato@civil.t.u-tokyo.ac.jp)までEメールにて送付すること。メールのタイトル(subject)は、必ず「2009社会的意決定論レポート」とすること。これ以外のタイトルメールだと、採点されない可能性があるため、注意すること。
4. メール受領時には、受信した旨のメールを返送する。もし、送信したにもかかわらず受信の連絡がない場合には、正しく送信されていない可能性があるため、再送信するか、直接、加藤まで問い合わせをすること。